

正解のない時代に生きる 子どもたちに

～防災教育専門員による指導の統一を図った防災教育～

はじめに

相馬市は福島県の東北端にあって東西に28km、南北に13km、面積197.79km²。西に阿武隈山地が連なり、東は太平洋を臨む。市街地から東北中央自動車道と国道115号線に沿って西に57kmで県都福島市に至り、またJR常磐線及び常磐道と国道6号線が南北に走り、北に53kmで東北の都仙台に達する。福島県の北部沿岸に位置し地域交通、文化の中心地である。

東日本大震災では、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震による津波（高さ9.3m以上：気象庁発表）により、犠牲者458人、住宅被害5,584棟、被災水田面積1,102haと大きな被害を受けた。その後、令和元年の東日本台風とその後の集中豪雨、さらに昨年と本年に発生した震度6強の福島県沖地震と、近年度重なる自然災害に見舞われている。

1. 震災の教訓から 「防災教育専門員」の配置

相馬市教育委員会（以下「市教委」という。）は、東日本大震災の教訓を後世に繋ぎ、来る未来が希望に満ちたものとするためには「防災教育が重要」と考え、相馬市の独自施策として、防災教育に特化した担当指導主事を「防災教育専門員（以下「専門員」という。）」の名称で平成29年度から配置してきた。

専門員には、防災士の資格を持ち、東日本大震災時に相馬市の沿岸部に位置する社会教育施設に勤務し、自身も被災体験をした退職校長を充てた。彼は、震災発生から4ヶ月後に学校現場に戻り、被災体験を生かした防災教育を重点とする学校経営を推進するとともに、不審者侵入に備えた安全教育を文部科学省の指定を受けて研究に携わるな

ど、その経歴は防災・防犯指導に適任であった。

市教委は、防災教育専門員を配置することで、市内全ての小・中学校での防災教育に関する学習内容と指導事項を統一し、震災の教訓を生かし未来への災害に備えた防災教育を推進することとした。そのため、専門員には市内全ての小・中学校の避難訓練の計画立案・訓練実施・訓練後の振り返りの全てに直接関わることで、各学校が実践的かつ効果的な避難訓練を実施できるよう自身の被災体験などを基にして適切なアドバイスを行うこと、さらには自身の体験や知識を児童生徒に直接指導することをその担任業務として命じた。



【防災士の全体指導】

2. 「平時に有事を考える」 実践的・実効的な避難訓練

意図的・計画的に取り組む防災教育の中心となるのが「避難訓練」である。従来までの訓練は、ややもすると訓練のための訓練になりがちであった。児童生徒はもちろん、全ての教職員が命や身の安全を守るための対応力を身に付ける訓練とするため、指導主事を中心に過去の訓練を点検した。「実際の危機に役立つ訓練となっていたのか」「訓練で失敗しないための無駄な取組がなかったか」などの視点から問題点を洗い出し、徹底的に議論を重ねた。その結果、様々な災害に直面しても「自らの命を守りぬくため」児童生徒が主体的に判断し行動する姿勢と力を義務教育期間の9年間で培わせることを防災教育の最大の目標と位置付け、目標達成に向け「実践的かつ実効的な訓練を実施すること」「各学校の年間指導計画に年6回以上の避難訓練実施を盛り込むこと」とした。

世界的に自然災害が頻発する現代から未来を生きる児童

生徒たちが、一生持ち続けなければならないであろう「防災意識」の素地をつくるため、強烈な被災体験をした専門員を中心に防災教育に取り組んでいる。

(1) いかなる災害にも対応できる訓練

様々な災害に直面しても命を守り抜くことができる力を付けられるように、「避難訓練実施上の配慮事項」(資料1 ※本稿最終ページ) を基に訓練を計画し実践している。また避難訓練を行う際、関係専門機関や防災教育専門員の指導が重複しないように事前に調整を図り、市内小・中学校 13 校の避難訓練年間計画 (資料2) を一覧表にまとめている。

2021年度

月	大野小	山小	上小	八幡小	中村小	一小	中
4	26日(月)2校時9:20 (L)地震・火災【消防署】【専門員】	13日(火)業間(S)地震・火災【専門員】		27日(火)2校時9:10 (L)地震・津波【専門員】 28日(水)5校時12:50 (L)不審者侵入【警察署】		22日(木)2校時9:15 (L)地震・火災【専門員】	20日(土) (L)地震【専門員】
5	15日(日)11:30※保護者引き渡し訓練【専門員】 18日(火)2校時9:20 (L)不審者侵入【警察署】【専門員】	21日(金)5校時13:35 (L)地震・火災※保護者引き渡し訓練【専門員】		19日(水)Jアラート訓練 ①11:00			19日(水) ①11:00 管理職
		18日(金)5校時13:3	26日(土)5校時14:0				11日(土) (L)火災【消防署】

資料2 避難訓練実施一覧より

《令和3年度避難訓練実績》

実施回数 98 回 (1校平均 7.5 回)
 防災教育専門員指導回数 60 回 (1校平均 4.6 回)
 消防署指導 16 回、警察署指導 13 回

避難訓練は、設定状況や設定時間などを変えた多様な条件下で実施している。例えば保護者引き渡し訓練や下校時の発災を想定した避難訓練、異年代合同訓練(幼小合同、小中合同)などである。

一昨年から続く新型コロナウィルス感染症の状況下でも、「社会情勢が如何に変動しようとも、自然災害は『待つてはくれない』かつ地球上に『聖域』はない」との考えで感染対策を十分に講じた上で各校の避難訓練を確実に実践している。このことは当市の防災意識の高さを示すもの、さらにはこれまでの防災教育の効果の表れと自負している。

(2) 関係機関と連携協力しての指導事項

防災教育を強力に推進し、指導効果を高めるためには関係機関と密接に連携を図ることが不可欠である。当市では消防署や警察署等と連携し、「相馬版」防災および防犯の市内統一合い言葉を作成した。これにより、関係機関が同じ方向性で市内全ての学校で統一した指導を進める素地が整えられた。



【屋内消火栓訓練】



【幼小合同訓練】



【小中合同訓練】



【煙体験】



【保護者引き渡し訓練】



【頭を守って避難】

『合い言葉』

防災：『あ・お・は・し・も・ち』

- あ → 慌てない・焦らない
- お → 押さない
- はし → 走らない
- も → 戻らない
- ち → 近づかない

防犯：『きょうは いかのおすし』

- きよ → 距離をとる
- う → 後ろにも気をつける
- は → 早く帰る
- いか → ついていかない
- の → 知らない人の車に乗らない
- お → 大声で助けを呼ぶ
- す → すぐに逃げる
- し → 大人の人にすぐに知らせる

(3) 実践的・実効的な訓練で重視する3つのポイント

訓練の計画、実施にあたり、重視するポイント3つがある。

避難訓練実施結果記録書

令和3年11月25日

実施日時	令和3年11月18日(木) 10時25分から13時00分まで
実施場所	相馬市磯部字狐穴647番地 相馬市立磯部中学校 校舎→公園→体育館
実施範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全体
訓練想定 (該当する□にチェックをし、具体的な内容を記載する。)	<input checked="" type="checkbox"/> 地震 具体的な内容：震度6強の地震発生を想定。先生方のスマホからの緊急地震速報の音がなることを考え、職員室でCDを流す。その後、校内放送を入れ、実際の災害を想像し、各々の場所で身を守る行動をとる。校舎が倒壊の恐れがあること生徒が怪我をすることを想定し、校庭へ一次避難。担架を使って実際に生徒を運ぶ内容とした。その後、大津波警報発令の情報により、校庭を離れ、より安全な高い場所に位置する公園に避難する。その後、避難時解説訓練、吹き出し訓練を実施する。

【訓練実施結果記録書】

①「PDCAサイクル」を機能させたスパイラル的なスキルの向上

避難訓練の実施において「PDCAサイクルを生かす」ことに努めている。その段階ごとに専門員が関わり指導している。

「Plan」段階では、訓練のポイント確認。「Do」段階では、評価表に基づく観察と当日の事後指導。「Check」段階では、観察評価表を各校に提示し校内で振り返りと改善点の検討。

令和3年度 防災避難訓練実施評価

- ◇ 実施校名: 相馬市立 学校
- ◇ 実施期日: 令和4年 月 日() : ~ :
- ◇ 訓練の想定: ※事前予告 (有・無)
- ◇ 実施結果の検証

段階	検証内容	評価			
計画	訓練のねらいは、明確になっているか?	1	2	3	4
	教職員の役割分担は適切になされているか?	1	2	3	4
児童・生徒	避難に要した時間はどのくらいかかったか?	避難 分 秒、人員確認まで 分 秒 (昨年同期 秒)			
	教職員の指示は的確に伝わっていたか?	1	2	3	4
	「あ、お・は・し・も・ち」の合言葉を守って避難できたか?	1	2	3	4

【観察評価表】

「Action」段階では、訓練実施報告書の提出を受けて確認。段階ごとに専門員が関わり指導を通して各校のスキルをスパイラル的な向上へと導いている。

②「他人の目」を生かした訓練で、スキル磨き

各学校の避難訓練では、訓練のポイントを明確にし、客観的に訓練を観察する役割を位置付けている。専門員をはじめ、消防署・警察署や福島県防災士会等の専門的立場の人だけでなく、自校の教職員や生徒等も「他人の目」として観察を行ってきた。観察者の評価や助言を受け入れ、今後の訓練に生かすことで、より主体者意識の高揚が図られている。『訓練の観察者(教職員・生徒)』を設定したことにより訓練後の振り返りが充実した。特に観察者の生徒からは「適切な避難行動について改めて考えるきっかけとなった。」との声があった。



【防災士を観察者に】



【教員を観察者に】

③「振り返り」を大切にして、「自分ごと」の防災意識の高揚

訓練ごとの自己評価シートや年間訓練を1枚のシートにまとめてポートフォリオ化する等、形式やスタイルを工夫して、訓練の振り返りを大切にして取り組んできました。「年間を通した『振り返りカード』は、児童の災害に対する危機意識を高め、訓練への見通しをもたせる意味で大変有効に働いた。」「今回の取組を反省し、次回を取組を意識するよう意識高揚を図ることができ、一人一人が『自分ごと』として訓練に取り組んだ。」という声があった。振り返りを発表し合う、担当がコメントを入れる等、訓練を次に生かす手立てを講じて、児童生徒に主体性を持たせることで「自分ごと」としての防災意識が高まってきた。今後は、児童生徒に加え、教職員一人一人にも振り返りカードの活用を進めていきたい。



【1枚の振り返りシートで発表】

3. 系統的かつ継続的な防災学習

学校の実態に応じて、日本赤十字社が作成した教材「まもるいのち ひろげるぼうさい」を活用し、「繰り返すことによって身に付けさせていく内容」と、「学年で焦点を絞って効果的に進めていく内容」を見極めながら、各校の置かれた状況に応じて小学3年生以上は、総合的な学習の時間に防災単元を設けて系統的・計画的に取り組んでいる(低学年は、学級活動と生活科の中で実施)。被



【総合での学習】



【ハザードマップを使って】



【防災の食育】



【不審者対応の場面】

被災した沿岸部の中学校では、教材を使って年3回、3年サイクルで防災学習と演習を継続的に取り組んでいる。本年度には生徒自ら「防災ボランティア部」を設立し、地域との繋がりを意識した活動を主体的に始めるなど防災教育で学んで得たことを実践化に繋げる着実な歩みも見せている。



【避難所設営訓練】

らは、「情報の共有化が図られ、自校の避難訓練に大いに参考になる」との評価が寄せられた。本年度以降も継続して実施し、各校の災害対応への『備え』の質（スキル）をさらに高めていきたい。

(2) そうまジュニア防災マスター

「子どもたちに、より実効的な防災スキルを身に付けさせたい」という大震災を体験した相馬消防署員の発案と市教委の思いがマッチしたことにより、共同主催で小学生を対象とした「そうまジュニア防災マスター」を令和元年度から取り組んでいる。さまざまな体験を通して防災を考え、意識の高揚を図り将来の新たな防災の担い手の育成をねらいとしている。活動内容は、①消火器訓練②応急担架訓練③煙体験④AED訓練⑤防災グッズづくり⑥応急手当訓練⑦防災ボード訓練⑧非常食体験である。

4. 防災力を高める事業

(1) 防災担当教諭レベルアップ研修会



【研修会の一場面】



【ストレッチャーの訓練】

「災害に強く、子どもたちが安心して生活できる学校づくり」に欠かせない大事な一項目として「防災を担う人材の育成」がある。正しい知識とスキルをチーム（学校の教職員）で実践するための体系的な仕組み（危機管理マニュアル）を整備することは重要であるが、マニュアルを実効的に使える防災に熟練した教職員こそ、究極の『備え』であるとの考えから、市教委では各校の防災教育担当教諭を対象に「レベルアップ研修会」を令和3年度から年2回実施している。1回目は『火災』、2回目は『不審者対応』をテーマに、地元消防署と警察署から全面的な協力をいただき実施している。防災担当教諭を中心に各学校や地域での様々な取組を共有し、災害に対する意識や防災教育への意識を高め各学校の防災力向上に努めている。各校の参加者が



【AED訓練】



【消火器訓練】

保護者の参加も可能にしてグループ編成し、スタンプラリー形式で楽しく活動できるよう工夫している。地元消防署員、日赤指導講師、防災士会が指導を担当し、高校生ボランティアが子どもたちのサポートにあたった。活動を終了した子どもたちには、「ジュニア防災マスター証」を授与して後への意欲付けを図っている。

今後も継続して実施しマスター証取得者を増やし、広く防災意識を高めていきたい。



【防災マスター証の授与】



【令和元年度の参加者】

結びに

「有事の際は、備えておいたことしか役に立たない。日頃やっていないことは、いざという時にできない。だからこそ訓練を大事にする意義がそこにある。命を守ることに油断は禁物、常に万全を期す。」と語る高橋誠防災教育専門員の言葉には重みがある。「命を大切に、今という時を夢中に生きて。」と心からの呼びかけは、東日本大震災で九死に一生を得た体験をしたからこそのものであり、子どもたち一人一人の心の奥底に届き響くものがある。防災教育に特化した指導主事を配置して5年間防災教育を推し進めてきたその成果は、令和元年の台風と集中豪雨による災害、昨年2月と今年3月の震度6強の福島県沖地震による災害と度重なる災害に遭遇しても、子どもたちの命が守られてきたこと、そして被害が甚大であっても前向きに明るく学校生活を送る子どもの姿が見られていることからうかがうことができる。

震災の記憶の風化は避けられないが、その教訓はしっかりと継承していかなければならない。まして現代は自然災

害に加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延等々、正解のない先行きの見えない時代である。災害は「まさか」ではなく、「いつかくるもの」との覚悟を持つことが必要である。私ども相馬市教育委員会は、震災の教訓を忘れることなく「備えあれば憂いなし」の信念で、今後もいかなる災害に遭遇しても「誰一人として命を落とさない」ための防災教育を今後も継続的に推進し、当市の地域防災力向上の一端を担っていく覚悟である。



【高橋 誠 防災教育専門員兼指導主事】

資料1 【令和4年度 避難訓練実施上の配慮事項】

相馬市教育委員会学校教育課

想定【A】	設定時間・場面【B】	設定状況【C】	時数の取り扱い【D】	予告の有無【E】
		1-管理職不在(校長) (教頭)		
	1-始業前・放課後	2-停電による校内放送が使用できない	1-45(50)分	
1-地震	2-授業中 普通教室	3-電話等が不通で、情報収集・伝達ができない	2-5分	1-無
2-地震・津波	特別教室	4-避難経路の階段(廊下)に障害物があり(被害を受けて)使用できない	3-10分	*児童生徒
3-地震・火災	体育館	5-幼児・児童・生徒・教職員が負傷した場合	4-15分	*教職員
4-風水害	校庭	6-校内に幼児・児童・生徒が取り残された場合	5-20分	2-有
5-火災	プール	7-地震発生後に、火災発生や津波警報等の発令で被害の拡大が見込まれる場合		
6-水害	3-休み時間	8-通常の学校生活		
7-火災	4-清掃中			
8-Jアラート	5-給食中			
9-不審者	6-校外での教育活動中			
10-土砂災害	7-遠足や宿泊を伴う教育活動中			
11-緊急地震速報	8-委員会や部活動中			
	9-長期休業中・週末・祝日			

※想定【A】-設定時間・場面【B】-設定状況【C】-時数【D】-予告【E】の組み合わせで計画する。

※体験的・実践的な活動の組み入れた訓練

- ・消火器による初期消火訓練
- ・煙マシンを活用した訓練(3年に1度)
- ・屋内消火栓を活用した消火訓練

- ・避難所設営訓練
- ・けが人搬送、AED取り扱い訓練
- ・通報訓練(119番、110番)

※新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて工夫を施す。

- ・間隔を保つ、マスク着用、時間短縮、換気、実施後の手洗い、うがい、消毒
- ・時間差避難、学年ごと、避難後の全体会を放送利用等